			D_{23} ＝ 0.030 D_{24} ＝ 0.029 D_{25} ＝ 0.029 D_{26} ＝ 0.028 D_{27} ＝ 0.002 D_{28} ＝ 0.0012 D_{29} ＝ 0.0012
四	高等学校生徒数	算式	$\frac{\sum_{n=11}^{16}(B_n \times C_n) + \sum_{n=6}^{16}(D_n \times E_n)}{56{,}100\text{円} \times A}$
		算式の符号	A　測定単位の数値 B_n　平成 n 年度において発行を許可された臨時高等学校整備事業に係る地方債の許可額のうち、大規模改造事業に係る単独分の許可額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）に相当する額 C_{11} ＝ 0.0246 C_{12} ＝ 0.0244 C_{13} ＝ 0.0248 C_{14} ＝ 0.0244 C_{15} ＝ 0.0259 C_{16} ＝ 0.0259 D_n　平成 n 年度において発行を許可された臨時高等学校整備事業に係る地方債の許可額のうち、平成 10 年度までの特別老朽施設改築事業に係る許可額及び平成 11 年度以降の老朽施設改築事業に係る許可額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）に相当する額 E_6 ＝ 0.0081 E_7 ＝ 0.0070 E_8 ＝ 0.0111 E_9 ＝ 0.0134 E_{10} ＝ 0.0186 E_{11} ＝ 0.0241 E_{12} ＝ 0.0232

			D_{23} ＝ 0.030 D_{24} ＝ 0.029 D_{25} ＝ 0.029 D_{26} ＝ 0.003 D_{27} ＝ 0.002 D_{28} ＝ 0.0012
四	高等学校生徒数	算式	$\frac{\sum_{n=11}^{16}(B_n \times C_n) + \sum_{n=6}^{16}(D_n \times E_n)}{55{,}100\text{円} \times A}$
		算式の符号	A　測定単位の数値 B_n　平成 n 年度において発行を許可された臨時高等学校整備事業に係る地方債の許可額のうち、大規模改造事業に係る単独分の許可額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）に相当する額 C_{11} ＝ 0.0250 C_{12} ＝ 0.0248 C_{13} ＝ 0.0252 C_{14} ＝ 0.0248 C_{15} ＝ 0.0262 C_{16} ＝ 0.0262 D_n　平成 n 年度において発行を許可された臨時高等学校整備事業に係る地方債の許可額のうち、平成 10 年度までの特別老朽施設改築事業に係る許可額及び平成 11 年度以降の老朽施設改築事業に係る許可額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）に相当する額 E_6 ＝ 0.0081 E_7 ＝ 0.0070 E_8 ＝ 0.0145 E_9 ＝ 0.0190 E_{10} ＝ 0.0187 E_{11} ＝ 0.0246 E_{12} ＝ 0.0234